

Ⅶ ニューサンノー米軍センター(New Sanno U. S. Forces Center)

(令和6.1.1現在)

所在地	港区	
土地面積	7,243m ² (民有)	
施設内容	施設番号	FAC3185
	管理部隊	在日米海軍横須賀基地
	使用部隊	各軍
	用途	その他(宿泊施設)
	建築物	地上7階 地下1階
共同使用	港区	

1 基地の沿革

当施設は、私有地に山王ホテル士官宿舎(昭和21年9月米軍が接収)の代替施設として建設され、提供されたものであり、現在は会議及び宿泊施設として使用されている。

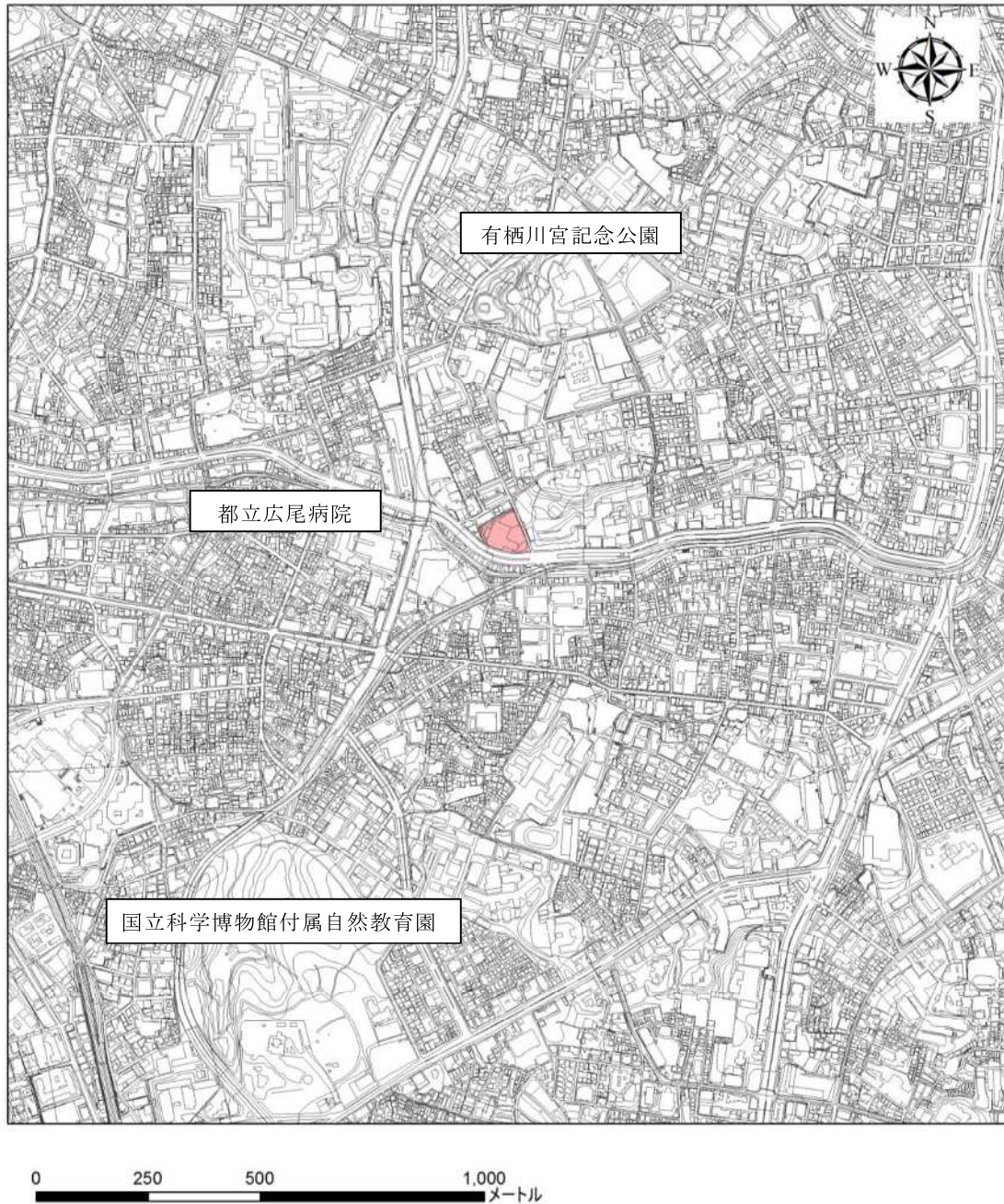
2 基地をめぐる動き

昭和58年11月、センターの健全な運営を図ることを目的として、国の関係機関、ニューサンノー米軍センターの代表、及び地域代表として地元町内会等をメンバーとする「ニューサンノー米軍センター地域連絡協議会」が設置され、定期的に会合が開催され、米軍と地域住民との交流等について情報交換が行われている。

《 経 緯 》

昭 56. 6.	建築着工
58. 6.	完成
7. 1	提供について閣議決定
14	政府間協定
16	提供
11. 8	ニューサンノー米軍センター地域連絡協議会が設置される。
平 24. 3. 8	日米合同委員会において、一部土地(約110m ²)を道路用地として港区と共同使用することを合意
25. 1. 24	港区は、道路として一部土地(約110m ²)の共同使用を開始

ニューサンノーマ軍センター位置図



この地図は、国土地理院長の承認（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を複製（31 都市基交第 968 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

VIII 羽田郵便管理事務所 (Haneda Air Mail Control Activity Office)

(令和6.1.1現在)

所在地	大田区	
土地面積	建物のみ	
施設内容	施設番号	FAC3191
	管理部隊	米空軍第374空輸航空団
	使用部隊	太平洋空軍
	用途	事務所

1 基地の沿革

当施設は、令和2年から、羽田空港に到着する米軍郵便物の管理・連絡調整業務を行うため、東京エアカーゴターミナル株式会社が所有する建物の一部を日米地位協定第2条第4項(b)に基づき米軍が限定使用している施設である。

羽田空港への国際便の増加により、国外から同空港への米軍航空郵便物の輸送量が増加したことを受け、設けられた。

《 経緯 》

令 2.7.10	民間ビルの建物の一部を羽田郵便管理事務所として日米地位協定第2条第4項(b)に基づき使用することについて日米合同委員会で承認
----------	--

羽田郵便管理事務所位置図

